

**参考資料：一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定(改定)について**

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、市民の日々の暮らしを支えるごみ処理行政において、「将来世代に引き継ぐごみゼロいわき」を具現化するために、特に注力しながら早急に取り組むべき事業を推進するため、その羅針盤(目指すべき方向や目標)を位置づけるもので、これらの取組みを踏まえ、「環境制約への対応」や「ごみ処理コストの削減」を図っていく予定です。

**<計画策定の趣旨> ~背景と必要性~**

**【背景】**  
**『人口減少を適切に考慮した仕組みづくり』**  
 本市では、平成10年の約36万2千人をピークに人口減少傾向に転じ、平成32年には約31万1千人、平成42年にはピーク時の75%にあたる約27万4千人に減少することが予測されています。  
 (※「新・いわき市総合計画次期基本計画策定方針(平成22年5月)」による)  
 市民の日々の暮らしを支えるごみ処理行政についても、様々な社会経済情勢の変化を踏まえながら、このような人口減少にも適切に対応できる仕組みを整備することが求められています。

**【人口減少を適切に考慮しない場合に想定される影響(例)】**

- ごみは減少するが、処理システムの遊休化・非効率化が進み、「ぜい肉」の付いた高コスト体質へ
- 地方財政の悪化により、老朽化しつつある処理施設の機能維持に関するリスクが上昇

⇒これらによって、効率的・安定的なごみ処理に支障をきたし、市民の日々の暮らしに影響が生じる恐れ

**【今後の取組みの必要性】**  
**『将来世代に引き継ぐごみゼロいわきの具現化』**  
 今後は、こうした人口減少など来るべき時代を展望し、「環境制約への対応」と「ごみ処理コストの削減」を図るため、ごみの自然減を上回る徹底した減量とそれに応じた処理システムの最適化(施設規模・組織体制・人員)に取り組む必要があります。  
 具体的には、老朽化した北部清掃センターの建替を回避するため、ごみの約9割を占める可燃ごみの減量に特に注力していく必要があります。

**【計画の位置づけ(役割)】**  
**『あるべき将来像を具現化するための羅針盤(コンパス)』**  
 本計画は、廃棄物処理法に定める法定計画でもありますが、こうした「将来世代に引き継ぐごみゼロいわき」を具現化するための羅針盤を明らかにするもので、本計画で位置づけられた取組みを踏まえ、市民や事業者の協力も得ながらごみ減量を推進していく予定です  
 (※計画期間は、総合計画や環境基本計画との整合を図り、平成32年度までの概ね10ヵ年とする予定)。

**<計画の構成> ~主な内容~**

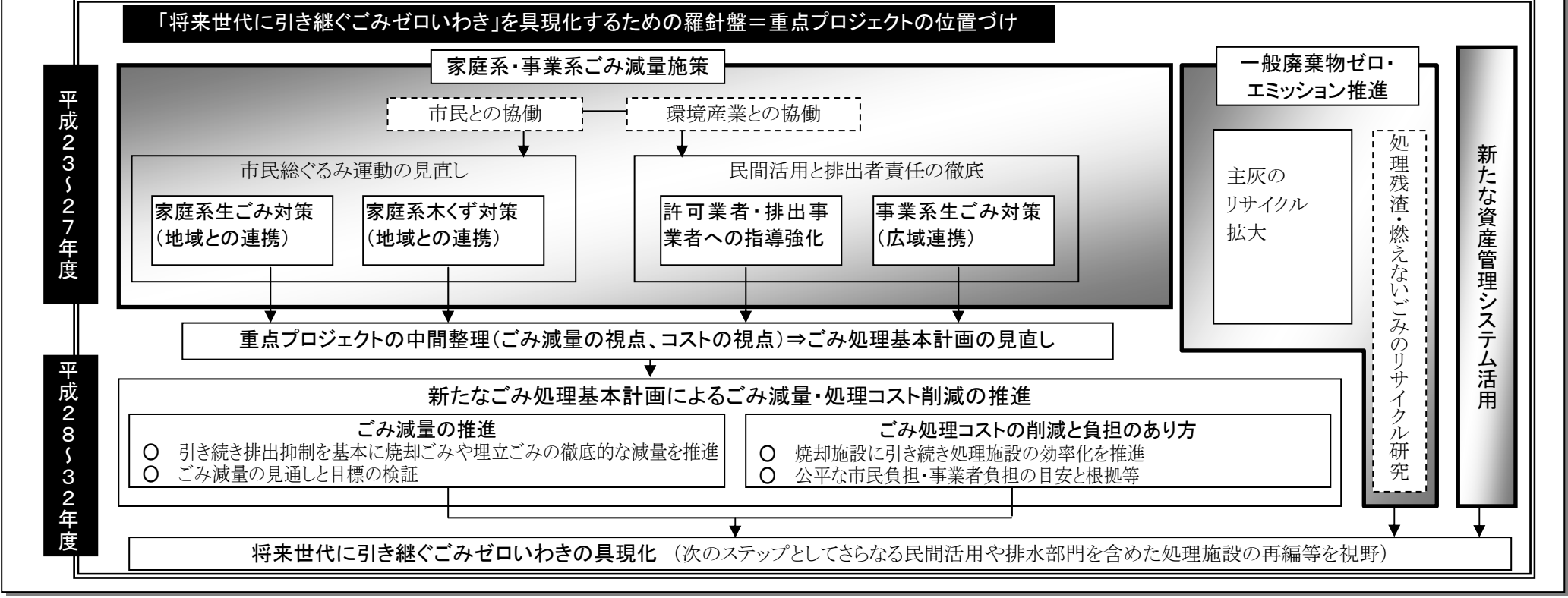
**『将来世代に引き継ぐごみゼロいわきの具現化に向けた重点プロジェクトを位置づけ』**

- 「将来世代に引き継ぐごみゼロいわき」を具現化するため、市民の日々の暮らしを支えるごみ処理について、家庭系ごみ・事業系ごみの双方について、「排出抑制を基本に焼却ごみや埋立ごみを可能な限り減量する方向で施策を展開」するとともに、一般廃棄物会計基準に基づくコスト分析や長寿命化計画による処理施設の保全・延命化により、減量施策や処理システムの検証を不断に行い、時代に対応可能な仕組みを構築します。
- そのために次の重点的な取組み(「重点プロジェクト」)を位置づけます(下図参照)。

- **家庭系・事業系ごみ減量施策**(平成23年度～)  
 市民・事業者との協働により、焼却ごみや埋立ごみの徹底した減量を推進。平成23年度以降は、特に生ごみや、家庭系木くずの減量に注力する。併せて「市民総ぐるみ運動」のリニューアルにも取り組む
- **一般廃棄物ゼロ・エミッション推進**(平成23年度～)  
 主灰のリサイクル拡大を検討するとともに、不燃系処理残渣や「燃えないごみ」のリサイクルを研究
- **新たな資産管理システム(アセットマネジメント)活用**(平成23年度～)  
 南部清掃センターに続き、クリンピーの家やクリンピーの森水処理施設の長寿命化計画を策定するとともに、一般廃棄物会計基準に基づくコスト分析を継続

＜※重点プロジェクトと併せ、ごみ処理事業に関して、次のような各種施策も整理し、位置づけます＞

取組みの方向性	具体的な施策(例)
3Rの徹底推進	家庭系ごみ減量施策、事業系ごみ減量施策
焼却量・埋立量の極小化	一般廃棄物ゼロ・エミッション推進、環境産業との協働
施設機能の確保再生	ストック管理、施設長寿命化
処理の最適化	収集体制の最適化、処分体制の最適化
取組みの推進	市民との協働、計画の推進と目標管理



**<環境基本計画との関連> ~施策の整合性を確保~**

これまで検討してきた重点プロジェクトの内容を、上位計画である環境基本計画においては、「発生抑制を主眼とした3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」や「廃棄物の適正処理」といった切り口で再構成するとともに、施策の整合性を確保した。

**環境基本計画(見直し中)**

- 低炭素社会づくり(素案 P19~25)
- 循環型社会づくり(素案 P27~33)
- 自然共生社会づくり(素案 P35~44)

→

- 発生抑制を主眼とした3Rの推進
- 発生した廃棄物の適正処理
- まちの美化と不法投棄の防止

<参考資料>一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定や重点プロジェクトに係るスケジュール

スケジュール等 主な取り組み等		主な取り組み内容 (全体イメージから転記)	主な目標等(年度等)	当面のスケジュール				
				平成 21 年度までの取り組み	平成 22 年度の取り組み			
					第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
ごみ処理基本計画策定		「将来世代に引き継ぐごみゼロいわき」を実現するため、施策の全体像や注力すべき点を明確にした「ごみ処理行政の方向性」を整理し、市民の意見等をお聞きしながら「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」として取りまとめる	H22 中に基本計画を策定し、H23 から計画に位置づけられた取り組みを实践する ・ H22 に市民の意見等も踏まえ計画策定 ・ 計画策定の一環として、清掃センター1 場体制に向けてバックアップ(共有設備や民間活用等)や収集体制(最適パターン)、経済比較などについて検証	・計画の骨格(環境基本計画と連動)作成 ・市民・事業者向けアンケート(環境基本計画策定と共同実施) ・関係者(市民、事業者、関連団体等)との意見交換	・素案作成 ・関係者との意見交換やパブリックコメント等の実施 ・総合計画基本計画への位置づけ等	・計画策定 ・H23 当初予算要求(推進経費等)	・計画の広報等	
重点プロジェクトの方向性	家庭系ごみ減量施策	プラ類(リサイクルルートの開拓等)、木くず(リサイクル化等)、生ごみ(補助制度の見直しや団体を対象にした働きかけ等)に対し重点的に取り組む また、収集家庭ごみの有料化については、法的整合性に係る情報収集を進める	排出抑制を基本に、焼却ごみや埋立ごみを可能な限り減量する方向で施策を展開する ・ H22 以降、生ごみが地域の中で資源循環するシステムの構築に向け、モデル地区を活用しながら検討を進める ・ H22 以降、剪定枝の資源化に向け、モデル地区を活用しながら検討を進める。 ・ H22 に燃えるごみに分別指定している製品プラスチックや雑がみのリサイクルを進める	・製品プラスチックリサイクルのモデル事業(分別区分の増など) ・雑がみリサイクルのモデル事業(回収範囲の拡大など)	・製品プラスチックのリサイクル(実施予定) ・雑がみのリサイクル(実施予定) ・生ごみリサイクル(調査研究⇒モデル地区選定)H23 以降段階的に拡大 ・家庭系古紙搬入規制(実施予定) ・その他減量施策に係る検討(生ごみ処理機補助制度の見直し等)	・検討継続 ・新たな減量施策の検討 剪定枝のリサイクル(調査研究⇒モデル地区選定)など  ・H23 当初予算要求(H23 以降の減量施策に要する経費等)		
	事業系ごみ減量施策	木くず(搬入規制検討等)、生ごみ(民間活用等)に対し重点的に取り組む また、直接搬入ごみ手数料の改定に向けた研究を進める	排出抑制を基本に、焼却ごみや埋立ごみを可能な限り減量する方向で施策を展開する ・ H22 以降、関係課所連携による許可業者への指導強化に取り組む ・ 一般廃棄物の許可のあり方に関する検討を進める ・ 生ごみについては、市外民間処理施設の活用を大規模事業者に指導するほか、H22 以降、市内環境産業の育成・協働に取り組む ・ 直接搬入手数料の改定に向けた検討を進める	・許可業者への分別徹底・排出抑制指導の強化検討 ・許可方針のあり方に関する検討⇒適宜ごみ処理計画に位置づけ ・生ごみの市外民間処理施設の活用指導(市施設も含む)	・許可業者への分別徹底・排出抑制指導の強化(実施予定) ・剪定枝等木くずの搬入規制(実施予定) ・生ごみについて、市内環境産業との協働(関係者間の意見交換などから長期的スパンで取り組む) ・その他減量施策に係る検討(直接搬入手数料改定検討等)	・検討継続 ・新たな減量施策検討		
	一般廃棄物ゼロ・エミッション推進	熔融炉運転とのコスト比較により主灰のリサイクルを検討し、総合計画実施計画等への位置づけを図る	埋立ごみの極小化に引き続き取り組む ・ 主灰の民間リサイクル化により熔融炉を廃止する⇒熔融炉に要する経費・人員の組替えを実施 ・ H22 以降、H18 から開始しているびん選別残渣のリサイクルを拡大する ・ H22.1 から従来埋立していた微小金属類のリサイクルを開始	・分別区分の変更による微小金属のリサイクル開始(H22.1) ・主灰の民間リサイクルと熔融炉廃止の検討(廃止手続完了までは休止、人員は許可業者の指導強化等に再配置)	・主灰の民間処理委託開始 ・びん選別残渣のリサイクル拡大 ・民間活用など山田粗大ごみ処理施設の今後のあり方検討開始	・H23 当初予算要求(H23 以降の取り組みに要する経費等)	・検討継続	
	アセットマネジメント(新たな資産管理システム)導入	環境省指針や生活排水アセット等を踏まえながら、既存施設の機能確保と再生、戦略的な施設配備に向けた新たな資産管理システムとして、アセットマネジメントを活用することとし、その導入に向けたスケジュールを整理する	企業会計の考え方を取り入れた新たな資産管理システムの構築に向け、長寿命化計画の策定と一般廃棄物会計基準の導入を進める ・ H22 に南部清掃センター「長寿命化計画」を策定(他の2施設についてはH23 以降順次策定) ・ H21 中に原価計算方式見直しの検討を進める(企業会計の考え方を取り入れた「一般廃棄物会計基準」の採用)	・環境省「長寿命化計画策定の手引き」「一般廃棄物会計基準」に係る情報収集 ・長寿命化計画策定の事前作業 ・一般廃棄物会計基準に基づく原価計算(H20 年度原価)	・南部清掃センター長寿命化計画の策定 H23 以降、リサイクルプラザクリンピーの家、クリンピーの森についても順次策定	・H23 当初予算要求(H23 以降の取り組みに要する経費等)	・事前作業	
	市民協働の仕組み	市民総ぐるみの発展改組やまちづくり団体との協働など、単なる美化活動だけではなく、ごみ減量リサイクルの推進にシフトした新たな仕組みづくりを行う	市民総ぐるみ運動の見直しと環境関連市民団体等との連携強化を軸に検討を進める ・ H22 に従来の美化と併せごみ減量リサイクル等も柱とする方向で総ぐるみを再構築し、順次新たな運動を展開する	・市民総ぐるみ運動の見直しに係る検討(課題整理) ・環境関連市民団体等との連携強化(意見交換・ヒアリングを継続)	・検討継続	・環境基本計画の策定に併せ、総ぐるみ運動役員会や総会における見直し案検討		

<参考資料>「今後の取り組みの方向性」の概要（全体イメージ）について

～今後の取り組みの方向性と各種関連計画との整合性～



本市循環型社会づくりの柱となるごみ処理については、人口減少や少子高齢化の進展、経済の安定成長などにより、ごみの増加要因は減っているものの、既存施設の老朽化に伴う維持更新コストの増大が予想されるなど、効率的・安定的にごみ処理を行うための課題に直面している状況である。

一方、現行の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中では、ごみ減量・リサイクルの数値目標は定めているものの、個別の取り組みを導き出す具体的な理念についての位置づけはない。

**重点プロジェクトについて**

主な内容や当面の取り組みはつぎのとおり予定。

プロジェクト	当面の取り組み内容等
家庭系ごみ減量施策	プラ類（リサイクルルートの開拓等）、木くず（リサイクル化等）、生ごみ（補助制度の見直しや団体を対象にした働きかけ等）に対し重点的に取り組む。 また、収集家庭ごみの有料化については、法的整合性に係る情報収集を進める。
事業系ごみ減量施策	木くず（搬入規制検討等）、生ごみ（民間活用等）に対し重点的に取り組む。 また、直接搬入ごみ手数料の改定に向けた研究を進める。
一般廃棄物処理ゼロ・エミッション推進事業	熔融炉運転とのコスト比較により主灰のリサイクルを検討し、総合計画実施計画等への位置づけを図る。
アセットマネジメント導入	環境省指針や生活排水アセット等を踏まえながら、既存施設の機能確保と再生、戦略的な施設設備に向けた新たな資産管理システムとして、アセットマネジメントを活用することとし、その導入に向けたスケジュールを整理する。
市民協働の仕組み	市民総ぐるみの発展改組やまちづくり団体との協働など、単なる美化活動だけではなく、ごみ減量リサイクルの推進にシフトした新たな仕組みづくりを行う。

**当面のスケジュールについて**

課内検討チーム、環境調整会議研究会（環境基本計画改定と連動）などで検討を重ね、取り組みの方向性を整理するとともに、重点プログラムの検討内容・スケジュール・役割分担についても整理し、必要に応じて、総合計画実施計画、次年度予算要求などの対応を行う。

なお、これら検討にあたり、ごみ減量審議会の審議を踏まえるほか、市民・事業者アンケート、環境産業事業者ヒアリング等を実施することも想定している。